# 次から次に上げられる質問の挙手 最後は抗議による怒号の嵐に

# 国の取組みに関する県民説明会」

なお、

で、最音

会場外会場外

なのになめに、動画

「柏崎刈羽原子力発電所に係る国の取組みに関する県民説明会」

7月28日、市民プラザを会場に標記の説明会がありました。

形の上では県が国の依頼を受けて主催した 説明会とのことで、県防災局の覚張昌一次長 が冒頭に主催者挨拶を行い、その後は国の官 僚がすべてを仕切るという、少々変わった形 での説明会でした。

### 早口で方針のみ説明

国からは原子力規制庁、内閣府、資源エネルギー庁がそれぞれ担当の分野説明を行い、 その都度その説明に関してのみ質問を受けて 回答するという形式でした。

説明は、会場入口で配布した分厚い資料の各ページを次々にスクリーンに映し出し、その内容と思われることを早口でまくし立てるというもので、途中で参加者から「そんな早口ではさっぱりわからない。もっとゆっくりわかりやすい説明を」と遮られるほどでした。

それぞれへの質疑応答は、テーマが市民の 関心の的であることに加え、説明の内容がか なり多かったことから、質問受付と同時に多 くの参加者が手を挙げたため、実際に質問が できた参加者は半分程度だったようです。

# 規制庁:「新規制基準に適合」

最初の原子力規制庁の説明は、「重大事故 の発生防止や万一重大事故やテロ等が発生し た場合の対処のために強化した新規制基準に 沿って審査し、適合すると判断した」という

日本共産党上越市議員団ミュニス

No.839 2024年8月4日

連 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町) 絡 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石) 先 平良木哲也 090-1808-6919 (上中田 金谷区) ホームページ https://jcpjoetsugiindan.webnode.jp/

いかに安全を配慮した改善であったか」をとくとくと述べる説明でした。これには、あきれた参加者から「あなた方は規制庁ではなく推進庁なのか」との指摘がありました。

主な質問と答弁は次の通りです。

- Q 安全性は確保できるのか。責任の所在は 明らかになっているのか。
- A 何卒ご理解いただきたい。住民に負担を かけないようにすることが責任の取り方 だ。(「無責任だ」との声)
- Q 女川では緊急時対策所を500 に離れたと ころに造ったが、柏崎刈羽ではどうして そうしないのか。
- A それぞれについて状況は異なる。柏崎刈羽原発では近くでも安全性が確保されている。(「それじゃ危ないよ」との声)
- Q テロ等の重大事故への対策は説明が不足 だ。もっと詳しく。
- A 9.11テロのような事件が起こると多くのものが破壊されてしまうことになるが、対策は取っている。ただしセキュリティ上内容は公表できない。
- Q フィルターベントなどは規制基準に合っているのか。
- A 実際の事故の予測はたいへんなので、多様な手段での対応を評価した。
- Q 能登地震を引き起こした活断層の動きに 耐えられるのか。
- A 柏崎刈羽原発の近傍の活断層は、大きく動くリスクは少ない。(「あ~あ」との声)

## 内閣府:地域防災と国の支援を説明

次は、内閣府から「地域における原子力防災の取組と国支援体制の検討状況について」の説明でした。同府は、「PAZ内(5km圏内)は即時避難、UPZ内(30km圏内)は屋内避難」という現実離れした流れを繰り返しました。ま

た、複合災害への対策では、「自然災害によるリスクが高い場合は自然災害からの避難行動を取り、安全が確保された後に原子力災害に対する避難行動を取る」ことが基本的な考え方とのことです。これでは、自然災害から避難している内に被ばくしてしまうことになります。

また、特に豪雪との複合災害について触れ、「天候が回復するまではPAZ内でも屋内避難」と説明しました。そして、「避難が困難な場合は実働部隊(消防、自衛隊等)の支援で避難する」としています。いずれもあいまいで、実情に合っているとは思えません。実際の豪雪を経験したことのない人による机上の計画ではないでしょうか。

主な質問と答弁は次の通りです。

- Q 風向きによっては全県で被ばくすること になる。被ばくせずに避難できないの か。
- A あくまでも国際基準による基本計画であり、ケースによって変えていく。
- Q PAZ内の人が避難し始めたら当然UPZ内の人も避難し始める。渋滞なども予想されるがどうするのか。
- A 気持ちはわかるが、理解してほしい。
- Q 帰還はできるのか。福島では未だに帰還 できていないが、だれが責任を取るの か。
- A 国がきちんとやらなくてはならないと考えている。
- Q 事故の状況はだれが把握するのか。
- A オフサイトセンターで把握し、国を経由 して自治体に知らせ、避難などを判断し てもらう。(「地元任せか」との声)
- Q 高田駐屯地には除雪体制がないとのこと だが、どうするのか。

A あると聞いている。万が一の際には広域で対応する。(「間に合わないよ」との声)

### エネ庁:あくまでも原発推進

最後の説明は、資源エネルギー庁による エネルギー・原子力政策についてでした。

再生可能エネルギーを拡大すると言いつつ も、ベースロード電源として原発を拡大して いく方針にこだわった説明でした。この説明 と質問への答弁には、抗議の声が噴出し、一 時怒号の嵐となりました。

主な質問と答弁は次の通りです。

- Q 核廃棄物の地下埋設は地震国日本で可能 なのか。長期間責任を持てるのか。
- A 安定岩盤であれば埋設箇所を探せると有 識者間で言われている。
- Q 原発は安全というならどうして首都圏に 造らないのか。
- A 重く受け止めたい。
- Q 福島の事故では、社長や政治家が罰せられていないことをどう考えるか。
- A それは司法の問題だ。司法は規制が不十分との指摘はしていない。事故の収束では何十年もかけて慣例に則り賠償していく。(「いつまでかかるんだ」との声)
- Q ドイツでは原発をやめたが、日本は原発 有りきなのか。
- A 各国の状況が異なるので一口では言えない。(「メルケルさんを見習え」との声)
- Q 再エネの不安定性を安定させるのがエネ 庁の仕事ではないか。
- A 再エネは最大限導入していく。
- Q 「原発は可能な限り減らす」というのは嘘か。減らす考えはあるのか。
- A 震災前と比べると原発の発電量はかなり 減っている。(「原発そのものは減ってない じゃないか」との声)